

令和4年第9回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和4年9月28日(水) 午後3時から午後3時40分まで
- 2 場所 大分市役所議会棟3階 第4委員会室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好  
一番委員 岡野 涼子  
二番委員 廣津留すみれ  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	末松 広之
教育部教育監	野田 秀一
審議監兼文化財課長	坪根 伸也
教育部次長	村上 雄二
教育部次長兼教育総務課長	高田 隆秀
教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
教育部次長兼体育保健課長	清水 篤
学校教育課長	江隈 英明
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
社会教育課長	足立 美乃里
大分市教育センター所長	小池 桂子
美術振興課長	水田 美幸

5 書記

教育総務課参事補 黒木 眞由美	教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課指導主事 小田部 晶子	教育総務課主査 園田 哲也

6 傍聴人 3名

7 議題

(1) 議案

(教議第61号) 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について

(教議第62号) 大分市立幼稚園規則の一部改正について

(教議第63号) 教育財産の取得の計画について

(2) 報告事項

①台風14号の被害状況について

②大分市海部古墳資料館の管理・運営体制の見直しについて

- ③令和4年陳情第3号 子供たちの成長を保障するために今までと同じ学校給食の提供を求める陳情の取り下げについて
- ④令和4年請願第7号 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について
- ⑤令和4年第3回市議会定例会における一般議案について
- ⑥令和4年度9月補正予算について
- ⑦令和3年度決算について
- ⑧令和4年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について

## 8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和4年第9回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後3時 開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願い致します。

教育長 本日は、古城一委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長 会議に先立ち署名委員を二番委員、四番委員にお願いします。

教育長 それではただいまより議案審議に入ります。

教議第61号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第61号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。  
教育総務課長

国におきましては、男性職員による育児の促進や女子職員の活躍促進をさらに進めるために、育児休業等に関する法律の改正等が行われまして、今年10月1日に施行されることとなっております。これに合わせて、今回、職員が育児休業を取得した場合における、期末・勤勉手当の在職期間の取扱いについて、所要の改正をしようとするものでございます。

現在、職員が育児休業をした場合、その期間が1箇月を超えた場合は、一定の期間が在職期間から除算され、期末・勤勉手当の支給額が

減額されることとなっております。

今回の改正は、育児休業法の改正を踏まえ、子の出生の日から57日間における育児休業の期間と、それ以外の育児休業の期間について、これらを合算せずにそれぞれの育児休業について除算期間の算定をしようとするものでございます。

例えば、子の出生の日から57日間において21日間、それ以外の期間において14日間、合わせて35日間の育児休業をした場合、現行の規定では、育児休業の期間が1箇月を超えるため、一定の期間が在職期間から除算され、期末・勤勉手当の支給額が減額されることとなります。

これに対して、改正後の規定では、子の出生の日から57日間における育児休業の期間が21日間、それ以外の育児休業の期間が14日間であり、どちらの育児休業の期間も1箇月を超えていないため、在職期間の除算は行われず、期末・勤勉手当の支給額は減額されないこととなります。

以上の改正案につきまして、本委員会でご決定いただいた後、令和4年10月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

今回の改正は、いわゆる産後休暇期間である8週間において、男性の育児休業の取得を促進することがねらいであります。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第61号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは教議第62号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第62号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」ご説明申

学校施設課長

申し上げます。

本案は、大分市立金池幼稚園、松岡幼稚園及び東植田幼稚園の廃園に係る大分市立幼稚園条例の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、規則第2条中の廃園となる各幼稚園の項を削除するとともに、規則第3条第2項及び附則第4項について、廃園に伴う改正を行うものでございます。

加えて、様式第2号について、名称等の変更に伴う所要の改正を併せて行うものでございます。

改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、令和5年4月1日から施行し、第7条第1項及び様式第2号の改正規定は公布の日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第62号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第63号「教育財産の取得の計画について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第63号「教育財産の取得の計画について」ご説明申し上げます。

学校施設課長

本案は、大分市立大在東小学校に係る教育財産の取得の計画についてご決定いただくとするものでございます。

物件の概要といたしましては、鉄筋コンクリート造4階建、延床面積約12,338㎡、取得予定年月日は、令和6年2月29日、取得予定額は、40億6,210万3,000円でございます。

現況では、北側より駐車場及びサッカーコート2面を配置しており

ましたが、完成後の配置計画では、北側にスポーツ振興課所管のサッカーコート1面、西側に駐車場、敷地中央に校舎、南側にグラウンド及び体育館を配置することとしております。

プールにつきましては、民間施設等の利用を検討しており、今回の事業で整備する計画はございませんが、将来的にプールを整備する必要が生じた場合の建設予定地として、屋内運動場の南側駐車場にスペースを確保しております。

外観につきましては、新しい校舎は4階建てであり、「北側からの学校からのイメージ」では、サッカーコートとともに校舎の様子を、「南側からの学校イメージ」では、グラウンドや校舎等の様子をお示ししております。

各階平面図につきましては、1階は教室エリア、児童育成クラブ、地域連携室等がございます地域開放エリア、給食調理場となっております。

また、2階は教室エリア、地域開放エリアに加え、体育館、職員室等の管理諸室エリアとなっており、3・4階は、全て教室エリアとなっております。

普通教室及び特別教室には、無線で接続できる超単焦点プロジェクターと映写対応の黒板を設置することで、有線での接続やスクリーンを準備する手間がなくプロジェクターを使用することが可能でございます。

1・2階の地域開放エリアは、夜間や休日等の利用を想定し、シャッターやセキュリティドアを設置することで、小学校とは独立して運用が可能でございます。

また、防災上の観点や大在東小学校開設促進期成会からの要望により、津波や浸水時の避難所として活用できるよう体育館を2階に配置し、空調設備を設置いたします。

なお、体育館下の1階は、来客者等の駐車場として整備いたします。

工事工程につきましては、7月からのサッカーコート1面の整備工

事を経て、10月中旬から校舎及び体育館の工事に着手し、杭・基礎工事、階層ごとに躯体工事を行い、グラウンド等の外構も併せ、令和6年2月末に竣工・引渡予定でございます。

その後、3月には備品等の搬入のほか、内覧会を開催し、4月に開校予定となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第63号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項1点目「台風14号の被害状況について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

9月18日、19日の台風14号に伴う、教育委員会に係る被害状況についてご報告いたします。

まず、学校施設関係では、別保小学校における体育館の屋根の破損等、小学校4校、中学校2校で被害がございました。また、長浜小学校外14校で校地内の倒木がございました。

次に、文化財関係では、府内城跡人質櫓、毛利空桑旧宅、帆足本家酒造蔵等において、白壁の剥落等の被害がございました。また、亀塚古墳、大友氏遺跡等において、倒木がございました。

なお、被害のあった学校施設につきましては、速やかに応急的な措置を行っており、授業等に支障はございませんでした。また、文化財関係につきましては、国指定史跡や県指定有形文化財がございましたが、それぞれ関係機関と修復の協議・調整を行っているところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)  
教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。  
審議監兼 報告事項2点目「大分市海部古墳資料館の管理・運営体制の見直し  
文化財課長 について」ご報告申し上げます。

概要につきましては、すでにお知らせをしておりますが、方向性が決定しましたので、改めてご説明いたします。

平成12年度に開館いたしました大分市海部古墳資料館の運営につきましては、「坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会」に委託をし、平成18年度からは、同協議会を指定管理者として運営を行ってきたところでございます。

そうした中、大分市行政評価・行政改革推進委員会より資料館のさらなる魅力向上に向けての意見をいただいたことなどを受け、指定管理者である同協議会と館の在り方について協議を重ねてまいりましたが、同協議会から、会員の高齢化等により業務の拡充が困難なことを理由として、令和4年度末をもって指定管理を辞退したいとの申し出があったため、令和5年度以降、当面の間は、市の直営で運営を行いたいと考えております。

今後につきましては、館の管理・運営を行う職員体制の検討や、執務環境の整備など、円滑な運営に向け、準備を進めてまいります。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項3点目「令和4年陳情第3号 子供たちの成長を保障する  
体育保健課長 ために今までと同じ学校給食の提供を求める陳情の取り下げについて」ご報告申し上げます。

令和4年6月15日付で、「子供たちの成長を保障するために今までと同じ学校給食の提供を求める陳情」が「新日本婦人の会大分支部」三堀代表より大分市議会議長宛てに提出され、これまで大分市議会文教常任委員会におきまして審査が継続されておりましたが、令和

4年9月7日付で陳情者より取り下げ届が提出されたところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項4点目「令和4年請願第7号 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について」ご説明申し上げます。

令和4年9月1日付けで、「教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について」が「民主教育を進める県民会議」原田代表より大分市議会議長宛てに提出されました。内容といたしましては、教育の継続性、効果的な教育活動、保護者や地域と学校の連携、教職員の労働安全衛生の観点から、頻繁かつ行き過ぎた広域異動は行わないこと、また、新採用から短期間のうちに教員等の人事地域間異動・学校事務職員の勤務替えを行わないことを要望する意見書を大分県知事及び大分県教育委員会教育長に対し、提出するよう請願するものでございます。

なお、令和4年第3回市議会定例会文教常任委員会におきまして、本請願は継続審査と決定されたことを報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

今は、いわゆる「10年ルール」というのがあると思うのですが、その中に広域異動を含まないというような条件を作る、または、「10年ルール」を止めたらどうかという請願でしょうか。

学校教育課長

具体的に、そのような文面はないものの、「頻繁かつ行き過ぎた広域異動は行わないこと」という文言があります。現在、概ね10年で3地域を異動することとなっておりますことから、それが「頻繁」と捉えられ、改善を願っていると考えております。



教育長 委員からご指摘がございました、概ね10年で3地域を異動するという含めての対応であろうかと思えます。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項5点目「令和4年第3回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

教育委員会関係の議案としまして、「大分市立幼稚園条例の一部改正について」、「特定事業契約の変更について」の2議案がございました。

内容につきましては、8月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項6点目「令和4年度9月補正予算について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

令和4年度9月補正予算のうち、教育委員会所管分の補正につきましては、8月の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定をいただいたとおりでございますが、補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項7点目「令和3年度決算について」ご報告申し上げます。

教育総務課長 令和3年度決算につきましては、8月定例の本委員会におきましてご説明し、ご決定をいただいたとおりでございますが、令和4年第3

回市議会定例会に大分市全体の歳入歳出決算の認定にかかる議案が上程され、決算審査特別委員会文教分科会において、教育委員会所管分の審査が行われ、原案どおり認定されましたことをご報告いたします。

文教分科会では、「不登校児童生徒支援事業」、「家庭教育支援推進事業」、「家族ふれあい宿泊体験事業」の3事業が事務事業評価の対象となりました。

文教分科会の評価として、まず「不登校児童生徒支援事業」については、今後は、児童生徒が不登校となる要因等の調査に努めるとともに、地域人材の掘り起こし等教育現場における人材を確保する中で、全校において児童生徒へのきめ細かな支援・援助が可能となるよう、スクールライフサポーターの配置校を増やしていく必要があることから「拡充」の評価となりました。

「家庭教育支援推進事業」については、子育て講演会や思春期講演会の参加者から好評の声が上がっていることや、地域の子育て支援者等と連携することでネットワークづくりの推進につながっていることから、本事業には一定の効果があると認められ、今後は、家庭教育に関し教育委員会として実施すべき事業を見極めながら、より効果的な支援を行うことができるよう、事業内容を見直す必要があることから、「改善の上で継続」の評価となりました。

「家族ふれあい宿泊体験事業」については、高い応募率であり、また、参加者アンケートには、「家族のふれあいの大切さや子供の成長を実感した」などの感想が数多くあり、家族で過ごすことの大切さを再認識し、相互理解を深める良い機会となっていると認められ、今後は、高い需要を踏まえ、引き続き取組を進めていく中で、民間事業者のノウハウを参考にすることや、参加者の効率的な受入れの体制や時期等を精査していくことにより、家族がふれあう機会をより多く創出し事業効果を高めていく必要があることから、「改善の上で継続」の評価となりました。

以上でございます。

教育長                      ご質問などございませんか。  
 委員                         事務事業の方向性として、「拡充」と「継続」と「改善の上での継続」とランクがありますが、「改善の上での継続」の場合は、現状の予算のままでアップはできないということなののでしょうか。  
 次長兼  
 教育総務課長                基本的に予算を増額する場合には、「拡充」という方向性となりますので、「継続」であれば現状維持が基本形だと思います。ただし、「改善を」という部分がございますので、そのままではなく、改善に必要な部分があれば、予算として計上することになります。  
 委員                         現状の金額から越えることはあまりないということでしょうか。  
 教育部長                    改善ということになれば、それに伴ういろいろな事業、経費等も必要になってくるかと思えます。それについては、教育委員会としても予算計上を検討していく必要があると考えております。  
 教育長                      他にご質問などございませんか。  
 全委員                      (なしとの声)  
 教育長                      それでは、次の報告事項の説明をお願いします。  
 教育部長                    報告事項8点目「令和4年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。  
    (概要について説明)  
    以上でございます。  
 教育長                      ご質問などございませんか。  
 委員                         教員不足のところで、学生に対して魅力を発信するとおっしゃっていましたが、学生というのは大学生のことでしょうか。  
 教育部長                    本市が独自で取り組んでいる事業につきましては、大学生となっております。  
 委員                         県教委とのタイアップも必要なのかもしれませんが、大学生では遅いので、もっと前からアピールすることが必要かと思えます。  
 教育長                      他にご質問などございませんか。  
 全委員                      (なしとの声)  
 教育長                      予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。  
 美術振興課長               (お知らせ)

「特別展『福田平八郎と大分の日本画家たち—首藤雨郊・高倉観崖・牧皎堂』について」

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   他に何かございませんか。

次長兼  
教育総務課長           10月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

10月26日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

その他の予定でございますが、10月12日水曜日午後1時30分から第1回教育懇談会を大分西中学校にて開催いたします。集合時間及び場所につきましては、担当からすでにお伝えしているかと存じますが、ご不明な点がございましたらご連絡いただければと思います。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員                   (了承)

教育長                   他に何かございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時40分 閉会)